

ランバス留学 研究成果報告

2021年5月31日

ランバス留学基金委員会 御中

所属： 総合政策学部
 職名： 准教授
 氏名： 白川 俊介

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	ランバス留学（1年目）（滞在国： 英国）
研究課題	「ナショナリティ」を軸とした世界秩序構想と理論整合的なグローバル正義論の探求
研究実施場所	エディンバラ大学 政治社会科学部
研究期間	2019年4月1日～2020年3月31日（12ヶ月）

◆ 研究成果概要（2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

エディンバラ大学の政治社会科学部に客員研究員として籍を置き、主として受け入れ教員およびその他の教員との話し合いや、学内の研究会に参加し、知見を深めた。

受け入れ教員であるKieran Oberman氏とは1週間に1度くらいペースで会って話をしていた。Kieranは、人の移動について、近年いくつかの論考を発表している新進気鋭の研究者である。私の研究関心とKieranの研究関心は非常に近いけれども論じる立脚する立場が異なるため、彼との対話自体が、研究を遂行するうえで、非常に有意義であった。

また、同様に、Tim Hayward氏（グローバル正義論）、Elizabeth Anderson氏（環境正義論）、Philip cook氏（教育における正義論）ら、一線級の教員および大学院生を交えて、月1回程度行われるPolitical Theory Research Group (PTRG) という学内研究会にも参加した。教員や院生との研究上での交流は、研究遂行上の様々な気づきを与えてくれ、非常に有意義であった。

エディンバラ大学以外での研究交流活動としては、英国および近隣諸国行われた学会・研究会に参加して、知見を深めた。本研究の遂行にかかわりのあるもの中心にその成果を以下にまとめたい。

2019年6月28日から30日に開催された、応用倫理学会（Society for Applied Philosophy）の年次研究大会（於：カーディフ大学）では、特に私の受け入れ教員であるKieran Oberman氏（University of Edinburgh）のJustice for Border Rescueについての報告と、Margaret Moore氏（Queen's University）のTerritoryに関するKeynote speech

は本研究を深めるうえで刺激的であった。前者は、難民問題についての報告であり、国境線を越えてくる難民を救うべき義務について哲学的に検討したものである。後者は、非占有地域における領土紛争をどのように解決すべきかという点にまつわる哲学的な報告であった。いずれも、人道主義とナショナリズム（個別主義）とのバランスをいかにとるべきかという本研究の一つのコア部分を検討するうえで、示唆に富むものであった。大会終了後には、Moore氏と翻訳書（白川の単独訳、2020年度末までに法政大学出版局より出版予定）の刊行に向けた打ち合わせを、さらに参加者の一人であったDavid Miller氏（Oxford University）とも旧交を温め、私が今後進めるうえでの研究に必要なインタビューについて打ち合わせを行う機会を得た。

2019年10月28日から29日に開催された、Interdisciplinary Conference on Migration, Stability and Solidarity (@ルール大学ポーフム)は、Washington UniversityのMichael Blake教授をゲストスピーカーに迎え、国境を越える移動と社会統合や社会の安定性について考える研究会であり、本研究の根幹にかかわるテーマを扱うものであった。Blake教授の講演や他の登壇者の研究報告など、あらゆる議論が自分の研究にとって大いに参考になった。また、比較的少人数での研究会（20名程度）であったため、ディスカッションも活発に行われたし、コーヒープレイクの合間などでは、Blake教授などをはじめとする参加者と密に交流でき、非常に有意義であった。私は留学出発直前に、Blake教授の議論を扱った論文を発表したており、その内容について本人と議論できたことは、今後の研究の進展のおおきな助けとなるものであった。

2019年12月6日から7日には、スターリング大学哲学部の教員が中心となって主催している“Democratic Self government in the New Public Sphere”というプロジェクトの研究会に参加した。この研究会は、私が執筆中の「ポピュリズム」をテーマにした教養書の内容に大きく関係しており、内容の研究報告に大いに考えさせられた、主たる目的であったロバート・タリス氏の研究報告の拝聴は、氏の都合により出席できなくなってしまい、叶わなかったのが残念であったが、なかでもSimone Chambers氏（UC Irvine）のフェイクニュースとデモクラシーについての報告は、民主的決定の正当性とは何かを考えるうえで、非常に興味深いものであった。

期間中の具体的な成果としては、以下のとおりである。

白川俊介「ナショナリズム再考④：移動の自由がリベラル・ディストピア——移動せずともよい社会を目指して①」『表現者クライテリオン』2020年3月号（2020年2月発売）

白川俊介「エディンバラで見た2つの「民意」の乖離とその行方」webふらんす（白水社）、2020年1月10日掲載（<https://webfrance.hakusuisha.co.jp/posts/3041>）

白川俊介「ナショナリズム再考③：母語環境の豊かさと善き生の構想の探求——コスモポリタニズム批判②」『表現者クライテリオン』2020年1月号（2019年12月発売）

白川俊介「ナショナリズム再考②：政治体制としてのデモクラシーの存続のために——ポピュリズムを考える②」『表現者クライテリオン』2019年9月号（2019年8月発売）

白川俊介「ナショナリズム再考②：望ましい政治社会のヴィジョンを構想するために——ポピュリズムを考える①」『表現者クライテリオン』2019年7月号（2019年6月発売）

以上

提出期限：留学期間終了後2ヶ月以内

提出先：法人部 秘書課

※大学教員は学長を、短期大学教員、初等部教員及び幼稚園教員は院長を、高中部教員は高中部長を、職員は人事部長を経て提出してください。

◆大学教員の研究成果報告は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上ホームページでの公開に支障がある場合は法人部秘書課までご連絡ください。

ランバス留学 研究成果報告

2021年5月31日

ランバス留学基金委員会 御中

所属： 総合政策学部
 職名： 准教授
 氏名： 白川 俊介

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	ランバス留学（2年目） （滞在国： 英国（ただし渡航できず））
研究課題	「ナショナリティ」を軸とした世界秩序構想と理論整合的なグローバル正義論の探求
研究実施場所	エディンバラ大学 政治社会科学部（名目上、実質的には日本の自宅）
研究期間	2020年 4月 1日 ～ 2021年 3月 21日（ 12 ヶ月）

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

コロナ禍により帰国せざるをえなくなり、再渡航の機会を模索していたが、英国の感染状況は全く収まる気配がなく、エディンバラ大学の講義なども全てオンラインの状況とのことで、結果的に渡航することが叶わなかった。

ただ、PTRGセミナーはオンラインにて開催されており、時差の問題はあったが、時折参加させてもらうことができた。また、KieranやTimともzoomでしばしば研究の相談をしており、ある程度のつながりは保たれている。

現地に行くことができないので、基本的には自宅で研究活動を行っていた。具体的な成果としては、以下のとおりである。特に、昨年度からずっと取り組んでいた翻訳書を出版できたことが大きな成果である。

白川俊介「地球環境問題にわれわれはどのような観点から取り組むべきか——近代的な思考法を超越し、一つの見取り図を示す」『図書新聞』2020年5月23日号

白川俊介「ナショナリズム再考⑤：コロナ禍で浮き彫りになる国民国家の重要性」『表現者クライテリオン』2020年7月号（2020年6月発売）

白川俊介「英国でパンデミックを経験して——「ファーガソン・レポート」の感染症対策における含意」『表現者クライテリオン』2020年7月号（2020年6月発売）

白川俊介「ナショナリズム再考⑥：移動の自由がリベラル・ディストピア——移動せず

ともよい社会を目指して②」『表現者クライテリオン』2020年9月号（2020年8月発売）
マーガレット・ムーア著／白川俊介訳『領土の政治理論』（法政大学出版局、2021年10月）。

白川俊介「ナショナリズム再考⑦：移動の自由がリベラル・ディストピア——移動せずともよい社会を目指して③」『表現者クライテリオン』2021年1月号（2020年12月発売）

白川俊介「ナショナリズム再考⑧：移動の自由がリベラル・ディストピア——移動せずともよい社会を目指して④」『表現者クライテリオン』2021年3月号（2021年2月発売）

留学で得た知見をもとに、2022年度を元に研究書の刊行を目指している。

以 上

提出期限：留学期間終了後2ヶ月以内

提出先：法人部 秘書課

※大学教員は学長を、短期大学教員、初等部教員及び幼稚園教員は院長を、高中部教員は高中部長を、職員は人事部長を経て提出してください。

◆大学教員の研究成果報告は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は法人部秘書課までご連絡ください。